

2. 薬学教育^{*1}

望月 正隆^{*2}

近年、日本の薬学教育は明治維新以来とあってよいほどの大きな変革がなされた。2006年に薬学6年制という新しい仕組みがスタートして、はや4年が経過した。この3月に4年制薬学課程では最初の卒業生を出し、6年制「薬学科」では4年次の事前学習に続く共用試験も無事に終わり、2010年5月からは病院ならびに薬局での長期実務実習が開始されている。

薬学教育年限に関して以前より、薬剤師になるには6年間の一貫教育が必要であるとの意見と、4年間で学部教育を修了してから2年間の大学院修士課程で薬剤師教育を施すとする意見で議論が続いていた。薬剤師養成問題懇談会（六者懇）（厚生労働省・文部科学省・日本薬剤師会・日本病院薬剤師会・国公立大学薬学部長会議・日本私立薬科大学協会）ではこの4と6との数字で議論が膠着状態になり、問題解決のため、厚生労働省と文部科学省に宿題が出され、厚生労働省は「薬剤師問題検討会」を構成し、薬剤師資格と教育に関して検討を始めた。文部科学省も「薬学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議」を構成して薬学教育を検討した。

薬系大学ではすでに先行していた医学教育モデル・コアカリキュラムを手本に、薬剤師育成に至るカリキュラムとは何かを検討し、国公立大学薬学部長会議と日本私立薬科大学協会はそれぞれモデル・コアカリキュラムを発表した。日本薬学会が仲介役となり2002年に薬学教育モデル・コアカリキュラムにまとめあげ、すべての薬系大学がこれを承認した。このカリキュラムを積み上げていくと資質の高い薬剤師を養成するためには6年

間の教育年限が必要であることが分かった。一方、文部科学省の調査研究協力者会議において実務実習に関するカリキュラムをまとめることとなり、2003年にすべての薬系大学、日本薬剤師会、日本病院薬剤師会が作り上げたのが薬学実務実習モデル・コアカリキュラムおよび方略である。従来の実習が見学型であったのを参加型に変更したのが大きな特長である。この方略を積み上げていくと大学での事前学習に5週、病院実習に11週、薬局実習に11週必要であることが分かり、実務実習全体としては27週、約6カ月が必要となった。

旧制度の4年間に亘る薬学教育では薬剤師としての業務を行うための臨床教育はなされず、薬剤師は免許取得後、現場での実務に係わりながら必死に自己研修をして、高い評価を受ける日本の薬剤師像を作り上げてきた。新しい薬学教育を考える際にも、薬剤師とよばれるからには資質の高低があってはならず、すべての薬剤師は高い資質を持つべきであるとの結論となり、6年制薬学教育が相応しいとして4と6との数字の議論はなくなった。

厚生労働省の薬剤師問題検討会は2003年に中間報告を発表し、薬剤師法の改定が2004年6月に衆参両議院で全会一致により承認された。一方、文部科学省の調査研究協力者会議では2004年に最終報告を発表し、前後して中央教育審議会のワーキンググループでの議論に基づく答申も出された。旧制度の薬学教育では医療系薬学の教育充実のために教養教育が薄くなり、病院実習と国家試験対策で卒業研究期間は大幅に減少していた。ここで薬剤師教育に係わる薬学教育は6年制薬学科で行うことになった。しかし、世界に冠たる日本の薬学研究につながる教育を無くすべきで

^{*1} Pharmacy Education

^{*2} Masataka MOCHIZUKI 東京理科大学薬学部薬学科

はないという議論から、新制度においても4年制の薬学教育を作った。この4年制薬学課程は国家試験と実務実習がないため、4年間をすべて使って創薬科学を学び、さらに大学院に進学することにより、薬剤師資格はないが創薬研究に関しては従来の4年制薬学教育よりも遙かに高度の教育が展開されるようになった。2004年5月の国会での学校教育法の改定は衆参両議院とも全会一致で承認された。全ての国会議員が賛成したことは薬剤師に対する期待が国民全体にわたっていることを示していた。

今回の変革に当たり、中央教育審議会の答申と国会の付帯決議の両方で大きな宿題が薬学関係者に出された。実務実習の実施体制、共用試験、第三者評価、生涯研修の4点の構築である。ほとんどゼロの状態であったが、学生は2006年から入学し、学生の年次移動にあわせて構築するという、当時は不可能かとも思われた内容であった。国公立大学薬学部と私立薬系大学とは全面的に協力し2004年に全国薬科大学長・薬学部長会議を組織して、諸問題を協力して解決する体制を作りあげた。

実務実習に関しては薬学教育協議会のもとに実務実習調整機構を結集して全学生の实習先を調整した。実習に係わる諸問題については日本薬学会薬学教育改革大学人会議を結成し、その中に実務実習環境整備委員会と実務実習指導システム作り委員会を立ち上げて解決していった。

共用試験については日本薬学会の協力を得て、全国薬科大学長・薬学部長会議のもと、薬学共用試験センターを2006年に設立した。独自のシステムを作り上げ、2009年12月から2010年3月までの薬学共用試験を実施した。CBTとOSCEにおいても各大学の努力と何よりも学生の意欲により順調に進んだ。

第三者評価については日本薬学会大学人会議と全国薬科大学長・薬学部長会議の協力のもとに評価基準を決定し、2008年に一般社団法人薬学教育評価機構を立ち上げた。2010年4月には「自己評価21」を各大学が提出し、各大学のホーム

ページに公開した。正式な第三者評価は2012年から開始される。

生涯研修は日本薬剤師研修センターが中心となり進めている。実務実習の指導にあたる認定実務実習指導薬剤師の養成は予定数を超過して10,000名以上となった。薬剤師認定制度認証機構が2004年に立ち上がり、ここで認証をうけた日本薬剤師研修センター等の機関により、20,000人以上が認定研修薬剤師となった。

当初は不可能かとも思われた6年制薬学教育の準備もすべてが間に合い、今年の5月からは初めての長期実務実習に学生が進んでいる。一方、4年制薬科学科の学生の多くが進学する大学院の準備も文部科学省を中心として進み、「薬学系人材養成の在り方に関する検討会」で決定された要項に従い、4年制薬学課程に基礎をおく大学院薬科学専攻が認可され今年の4月から大学院学生が入学した。

4年制薬学課程の学生は創薬をめざして授業と実験に励んでおり、さらに修士課程に進学して、研究を展開している。6年制薬学学科の学生は資質の一段高い薬剤師をめざして、実務実習事前学習、薬学共用試験、薬局ならびに病院での実務実習に取り組んでいる。いずれの学生も真剣に目を輝かせて薬学人を目指して努力をしている。

現場での実務実習では、病院や薬局で薬剤師がどのように患者さんに接し、またどのように医師や看護師と連携を図っているかを実習生は目に焼き付けている。実習生は患者さんに接する薬剤師と共に学び、共に育つことが重要である。また、現場の薬剤師も6年制新課程教育を受けた実習生から新しい薬学を共に学び、共に育つことが大切である。薬学関係者の全面的な協力のもとに、2012年春、6年制薬学教育の成果である新しい薬剤師が巣立つことが楽しみである。

新しい薬学教育が成功するかは、学生も含んだすべての薬学関係者の努力にかかっている。新しい薬学人の誕生を楽しみに関係者全員が一致協力して進めていけば、必ず明るい薬学の未来が開かれるものと信じている。